

2. 補正予算の主な内容



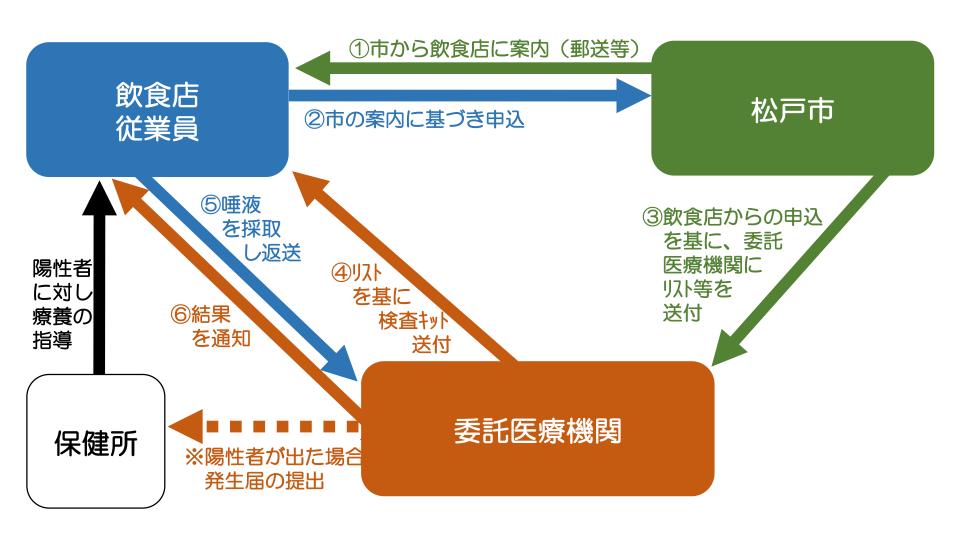
接待を伴う飲食店従業員PCR検査事業

地域医療課 ☎ 047-366-7771

- 予算額 7,334万8,000円
- 目 的 接待を伴う飲食店等の従業員を対象にPCR検査を実施し、感染者を早期に発見 することで、対象店舗におけるクラスターの未然防止を図る。
- 内 将 市内の接待を伴う飲食店の従業員(希望者)に対しPCR検査を実施。
 - ※詳細については、次ページの「事業実施イメージ」のとおり
 - ※検査を受ける店舗の費用負担は、なし
 - ※検査の回数は、従業員1人あたり月1回まで
- ●対 象 食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けた店舗のうち、スナック・バーの分類に属する店舗の従業員。市内約400店舗(松戸保健所より情報提供)
- 実施期間 令和3年6月~令和3年10月まで
- その他 本事業は、千葉県において「千葉県接待を伴う飲食店の従業員に対するPCR 検査事業補助金」を定め、実施する4市(千葉市・市川市・松戸市・柏市)に 対し、その費用の全額を補助する。



● 事業実施イメージ





子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)

子育て支援課児童給付担当室 ☎ 047-366-3127

- 予 算 額 4億8,385万円 ※全額国庫補助【内訳】事業費 3億7,725万円(対象児童7,545人×支給額5万円)+事務費 1億660万円
- 目 的 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のふたり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する
- 対象児童 高校3年生相当までの児童及び20歳未満の特別児童扶養手当受給対象児童のいるひとり親世帯以外で市民税非課税の子育て世帯(主にふたり親を想定)
- 支給金額 1人当たり一律5万円
- 支給方法 ・市民税非課税の児童手当受給者及び特別児童扶養手当受給者には、文書を 送付後、辞退がなければ口座に振り込む「積極支給」を行う
 - ・市民税非課税で高校生相当の児童のみの家庭や、令和3年4月~令和4年2月 までに生まれた第一子が新生児の家庭、令和3年1月以降に家計が急変し、 市民税非課税相当となった家庭などの対象者は、申請に基づき支給を行う
- 実施期間 初回の「積極支給」を7月19日(月)に支給予定。

松戸市独自事業



子育て世帯生活応援特別給付金(均等割世帯分)

子育て支援課児童給付担当室 🕿 047-366-3127

- 予 算 額 4, 0 1 3 万 6, 0 0 0 円【内訳】事業費2,500万円(対象児童500人×支給額5万円)、事務費1,513万6,000円
- 目 的 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、国による低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対する、子育て世帯生活支援特別給付金 支給の対象から外れた低所得の世帯に対し、市独自の給付金を支給する
- ●対象児童 令和3年3月31日時点で18歳未満の児童で、令和3年度市民税が均等割のみ 課税されている子育て世帯(国の給付金支給者及び生活保護受給世帯を除く)
- ●支給金額 1人当たり一律5万円
- ●支給方法 対象者の申請に基づき支給を行う
- ●実施期間 申請受付開始日および支給日は現在調整中

【新型コロナウイルス対策分】3.経済対策



中小企業サポート給付金

商工振興課 ☎ 047 - 711 - 6377

● 予 算 額5 億円

● 目 的 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業を支援するために 給付金を支給します

● 内 容

雇用保険に加入している従業員数	給付金額
従業員0人~5人	20万円
従業員6人~10人	40万円
従業員11人~20人	60万円
従業員21人~50人	80万円
従業員51人~	100万円

※売上減少額を上限に給付

● 対 象

市内の中小企業で、次のいずれも満たしていること。

- ①主たる事業所が松戸市であること。
- ②令和3年1月から5月の売上合計が前年(前々年)と比較して20%以上落ち込んでいること(一時支援金、月次支援金は売上に合算する)。
- ③千葉県が飲食店に対して実施している感染拡大防止対策協力金の対象 とならないこと。

【新型コロナウイルス対策分】 3.経済対策



プレミアム商品券発行事業

商工振興課 ☎ 047 - 711 - 6377

● 予 算 額 6億5,174万6,000円 【内訳】プレミアム分 4億5,000万円 その他事務経費 2億 174万6,000円

● 目 的 新型コロナウイルス感染症により落ち込んでいる個人消費を喚起し、売上が 減少した地元商店や飲食店の支援を図ることにより、地域経済の回復を図る ために、スマートフォンとプリペイドカード型商品券を発行します。

●内容

・販売価格 1セット1万円 ※1万3,000円分の買い物が可能

・券種構成 大型店・中小事業所共通券 = 6,000円 中小事業所専用券 = 7,000円

・プレミアム率 30% ※1セットあたり3,000円(1万円×30%)

発行数 15万セット

・商品券発行総額 19億5,000万円

【内訳】

購入者負担分 15億円(1万円×15万セット)

市負担分(プレミアム分) 4億5,000万円 (3,000円×15万セット)

・購入対象者 市内在住・18歳以上 ※1人3セットまで購入可

・販売方法 抽選方式

・実施期間 感染状況を勘案し、実施予定

【新型コロナウイルス対策分】4. 市民の利便性向上と活動支援



各種証明手数料のキャッシュレス化導入経費

収納課 ☎ 047 - 366 - 7325

市民課 2047-366-7340

国民健康保険課収納担当室 ☎ 047-366-7299



- 予 算 額 403万円
- 目 的 感染症防止の観点からキャッシュレス化への対応、 窓口での利用者の利便性向上のため
- 内 容 住民票や税証明書など窓口の交付手数料のお支払いにクレジットや電子マネーなどの決済サービスが利用できるようになります。
- 運用開始 令和3年度中運用開始予定 ※詳細が決定次第、改めて情報提供いたします
- 取扱窓口 市民課、8支所、行政サービスセンター、パスポートセンター、 市民税課、固定資産税課、収納課、国民健康保険課 計15カ所
- 対象手数料 住民票、戸籍証明、税証明、保険料納付証明書 計45種類
- ●利用できるキャッシュレス決済(予定) ①クレジット(VISA、JCBなど)、②電子マネー(nanaco、Suica、PASMO等など)